

令和5年度～6年度 精神保健福祉法改正

精神保健福祉法は家族会にとって身近で影響が大きい法律です。令和5年4月1日一部施行、同6年4月1日施行分に分けて同法改正が行われました。その概要をご紹介します。

○いくつかの代表的な改正点について

1) 法第1条（目的）に“精神障害者の権利擁護”という文言が明記されました。これは画期的ともいえるべきことです。精神障害者を取巻いてきた歴史的・社会的背景（スティグマ、長期社会的入院等）を考えれば、家族会として歓迎すべき改正であると評価できるもの

であると考えています。



2) 次に医療保護入院に関する改正です。大きく次の内容になります。

①入院の同意に関することです、本人が入院について非同意の場合で、また家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合にも、「市町村長の同意により医療保護入院が可能」になる規定です。この場合申請者は医療機関です。

②また、医療保護入院の入院上限期間が法定化されました。法的には入院期間は6ヶ月以内と定められていますが、具体的月数は厚労省令で3ヶ月とされています。この期間は適正な手続きを経て延長は可能です。

③精神科病院における虐待防止のための取り組みが病院管理者に義務化されました。この近年、精神科病院や警察署等での不祥事等が絶えない実態に家族会として心を痛めてきたところで、職員等の研修、マニュアル作成、虐待防止、早期発見、再発防止への組織風土の醸成推進など、また虐待発見者の通報義務、都道府県等の虐待状況等の公表を含め指導監督強化等が新たに法制化されました。

3) その他にも、「入院者訪問支援事業」、「相談及び援助」、「退院後生活環境相談員」、「精神障害者等への支援体制の整備」等の改正点があります。

○国連・障害者権利条約からの課題について

- ・令和4年8月、ジュネーブ国連欧州本部で日本が平成26年に批准した「障害者権利条約」日本審査が実施され、その結果が総括所見として公表されました。主要分野における具体的な「懸念及び勧告」は68項目に及びます。
- ・国連による多項目の「懸念・勧告」の中から、家族会及び精神障害者関係では、①非自発的入院、②強制治療、虐待、の2点が重要なことと指摘できます。
- ・この程の精神保健福祉法改正は、人権尊重、権利擁護等の国際的な大きな潮流を背景に国として長期的な視点に立った法改正と認識しています。

今、精神保健福祉は大きな変革期にあるのではないのでしょうか。

（赤池千明）

理事会の報告 —令和5年12月から令和6年2月 —

例年、この時期は年度の事業、活動のまとめに取り掛かる時期です。あわせて令和6年度の計画と予算を検討していきます。

家族会は、2月末時点で、会員数は92名。会費の納入は90名、2名が未納という状況です。活動面では「つながり」、家族ピア学習会、親睦会、浜松市の家族教室・各種の委員会・審議会等への参加。当番は次年度に向けて担当日の見直し中です。当事者「結の会」は月1回の活動を継続。家族会の課題は、収入不足とそれぞれの活動メンバーが固定化する傾向がみられること。新しい方の参加をお願いしたいと思います。

B型事業所「つばめ創社」については、年間を通じて1日平均利用者数の減少傾向が続いています。また、下請け作業の受注のバラつきの傾向があり、新たな自主製品の開拓等を中心に見直しが必要。令和6年度から、サービス報酬改定及び総合支援法の改定によりサービス等提供のあり方が変わります。利用者ニーズの変化にも対応できるB型事業を模索していく必要があります。

法人全体の決算見込みは、家族会は若干の赤字、つばめ創社は黒字。合併決算では黒字が見込まれます。

静岡県連・代表者会議他の報告

令和6年2月15日、静岡県連主催で「代表者会議他」があり、明生会から赤池理事長、村松理事が出席。参加状況は県内19家族会のうち14家族会約50人でした。

内容は、県連遠藤隆子理事長の挨拶、各家族会報告の後、県・精神保健福祉班から「県のピアサポーターにかかる取組み」が報告されました。その中で県の*自立支援協議会概要が紹介され「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」やピアサポーターへの活動の期待等が紹介されました。（*指定都市浜松市・静岡市は含まれない）

また島田市の会、(福祉法人こころ)の菅原小夜子理事長の「ピアサポート～ピアとともに未来を切り開く～」と題する講演がありました。内容は、ピアサポーターの意義、リカバリーの促進、ピアグループの紹介等の講演でした。最後に、こころの事業所で就労している当事者の体験発表がありました。

代表者会議は午前で終了し、午後からは各家族会との交流親睦会が行われ、カラオケやお喋りで楽しいひとときを過ごしました。

令和5年12月～令和6年3月上旬までの活動報告

12月10日(日)第9回理事会。明生会事務所にて。参加者、理事6名。

12月17日(日)親睦交流会。福祉交流センター53多目的室にて。参加者、27名。

12月19日(火)第2回統合失調症家族教室。浜北区役所第2会議室にて。参加者、担当者2名。

令和6年 1月14日(日)第10回理事会。明生会事務所にて。参加者、理事6名。

1月23日(火)第3回統合失調症家族教室。浜北区役所第2会議室にて。参加者、担当者2名。

1月28日(日)第8回ピア学習会。武道館会議室にて。参加者、15名。

2月11日(日)第11回理事会。明生会事務所にて。参加者、理事7名。

2月22日(木)社会福祉法人天竜厚生会視察。参加者、8名。

2月25日(日)当事者会「結の会」。当事者4名、世話人2名参加。

2月27日(火)第4回統合失調症家族教室。精神保健福祉センターにて。参加者、担当者4名。

3月5日(火)統合失調症家族教室運営会議。精神保健福祉センターにて。参加者、担当者4名。



◆ 会員からの寄稿

グルメ本と私の半生(その2)・・稲垣康弘

31才で退職することになったのだが、私の30代は暗黒の時代でした。自宅での病養生活で、新聞ぐらいは読んだが、本などは東海林さだおの丸かじりシリーズをたまに読むくらいであった。睡眠時間も2～3時間のこともあった。

それが40代になって、つばめ創社へ通うようになってから、病はうす皮をはぐように良くなった。仲間との語り合いが楽しく、睡眠時間も5～6時間は取れるようになった。作業所からの帰りにブックオフに寄って小説やグルメ本を中心に買いあさるようになった。今本棚を見ると、江国香織の「やわらかなレタス」池部良の「風の食いもの」沢村貞子の「わたしの台所」柴門ふみの「おしゃべりな目玉焼」邸永漢の「象牙の箸」などがある。どの本も面白く読んだ。

そして、現在注目される作家に、今柊二と木村衣有子がいる。今柊二は1967年生まれの定食評論家であり、日本全国の定食屋を食べ歩き、「定食と古本」(本の雑誌社)「かながわ定食紀行」(神奈川新聞社)「定食バンザイ」(ちくま書房)などの本にまとめている。私は彼の著作の大半をブックオフオンラインで手に入れた。中二の時、タンパクが出たことから、栄養バランスを考えて定食を食べるようになったと言う。木村衣有子は書評家で、「もの食う本」、「味見したい本」などで、食についての本を紹介・書評している。今までにないグルメ本である。

グルメだけを追いもとめるのは、どうかと思うが、要はバランス感覚で、血液検査の結果などにも気を配りつつ、おいしさを追求するのが大事だと考える。統合失調症も生命に直接関わる病気ではないので、ゆとりをもって対峙するのが大切ではないか。



母の病気と自分自身の病気からの学び

—胸を張って幸せだと言い切れる人生であるために— 当事者K. N

私が3歳の頃、母親は気分障害と診断され、その後統合失調症を発症しました。それから17年後、私が20歳の頃、私自身も一過性精神病性障害と診断され、その後統合失調症の診断を受けました。私はこの夏で病歴16年になります。私のこの人生では、精神疾患の家族としての立場と当事者としての立場、その両方を経験し、精神の病と付き合いってきました。

私は、自分が病気である認識があまりなく、それが原因で自分は薬を飲まなくても平気、なんとかするとの思いがあり、勝手に服薬をやめてしまい、案の定症状が悪化して入退院を繰り返し、そのたびに周りの家族に迷惑をかけてきました。

そんな16年の月日のなかで思うことは、やはり自分の中でまだまだ自分の病気について認めたくない気持ちがあるということ。

私の病名が診断されたとき、長年母のお世話をしてきた父から「この病気とは一生付き合っていくんだから」という重い言葉が未だに心に残っています。

そのとき私は衝撃を受けましたが、「一生付き合っていくのなら、上手に付き合っていけるように」と感じたことも思い出されます。

しかし、この病気と上手に付き合っていくことは、難しいものです。

まず、自分の病気を「認めたくない」という思いと対峙しなければなりません。

以前の健康な自分との違いを認めること。自分が病気であると認めること。

これは、「諦める」とはまた違う働きで、より難しいと感じていて、病歴16年経つ今でも達成できていません。

母親については、私が小学校の頃、病のために顔つきや変わっていく母を怖いと感じたこともあったし、言動がおかしい母を、周りを気にして恥ずかしいと思った時期もありました。

中学生の頃は思春期で、理由がなくても常にイライラし、母に暴言をはいたり、家の壁やガラスを壊したりと母を困らせ、母をたくさん傷つけてきました。

高校生の頃は関りが全くなく、当時の母との記憶は全くありません。

そんな学生時代を過ごし大人になり、私自身も結婚し子どもを育てる中で、親心が少しずつ解るようになり、病気でありながら姉とお転婆の私を育てていくことがどれほど周りの理解や助けを必要とし、周りの理解や助けがどれだけ重要なことであったかと身に染みて感じるようになり、今となっては、母のこれまでの頑張り、私たちを育てあげたこと、とても誇らしく思っています。

そのような、私の36年間、病歴16年の人生の月日のなかで経験したことから学んだこと、まずひとつは、病名で本人を見ないということ。その症状や病状、感覚などは人によって様々で多様です。

そのなかで、それぞれがそれぞれの人生を懸命に生きてきたということ。

それはリスペクトされるべきことだと思えます。

ふたつめの学びは、見守る周りの方の存在です。私が思春期の頃、多感な時期で母を傷つけてしまうこともありましたが、私はどんな母もやっぱり大好きで、そんな私の大好きな母を唯一まると受容してくれる大人の存在がいたこと。この方との出会いは私の人生でとても大きな影響を与えていて、とても重要な出会いでした。

ただひとり、そのひとりの見守る大人の眼差しはしっかりと届いていて、それが生きていくなかでの助けになったり、励みや希望になったりすることも多いということを学びました。

そして今、私自身も誰かの人生の登場人物として重要な存在になれるような大人で在りたいと、深く深く思います。それが私の今の目標であり、幸せに繋がる道です。



私は、胸を張って、母に「育ててくれてありがとう」と伝えたいし、母にも「私は幸せだ」と言い切れる人生を送ってほしいと願っています。

天竜厚生会視察報告 —令和6年2月22日（火）—

「すごい。一つの町だ！」これが天竜厚生会の私の第一印象です。その中のほんの一部ですが、①就労支援A型事業所、②B型事業所、③B型と生活介護、生活困窮者就労訓練の混合型の3施設とそこで働く利用者さんの姿を拝見しました。職員の方々が各利用者さんに寄り添い、見守りながら、各々の能力や日々の状況を見極めてステップアップさせたり、配置換えなどしたりと、利用者さんの「自己実現」を図っているとのことでした。私には、この「自己実現」という言葉が印象的でした。

クリーニング師の国家資格を取っている方が素晴らしい技術で一心にエプロンのアイロンがけをし、折りたたんでいる姿に代表されるように、個々の利用者さんが、それぞれの場で、自己の能力を精一杯発揮しようと誠実に仕事に取り組んでいる姿を拝見し、人の可能性を改めて感じました。障害の有無にかかわらず、その人固有の内に秘めたもの、その人にとっての「自己実現」（それは、もしかすると到達点には限界がない？）への歩みともいえるべきものがあると思ったことです。

私の娘は、最近、中断していた「ラテン語」の学習を何年かぶりに始めました。今は口語としては使われていない言語で、私は、それを聞いて初めは「エッ？」と思いました。しかし、それは彼女なりの「自己実現」への歩みだと見学会を通して気づかされました。感謝しております。

帰りは、敷地内の喫茶店「ちゃむ」で定食を食べて解散。特にうどんのスープがさわやかな梅味で今の季節にぴったり。美味しかったです。

（中村卓広）



「天竜厚生会」を訪問して

あいにくの雨でしたが、計8名で天竜厚生会を訪問しました。明生会に入会して3年あまりの私にとっては、初めての外に出での研修でした。

西鹿島駅から車で10分、まず、その敷地の広大さに驚きました。就労支援A型事業所「天竜福祉工場」「B型事業所みのり」多機能型事務所「天竜ワークキャンパス」を見学しました。

働きたいと思う「誰も」が、地域の中で安心して暮らしながら働く事ができ、未来のビジョンを描くことができる「新しい就労のかたち」をめざしているそうです。

障害があっても働く場所があること、ともに働く仲間がいること、そしてそれを支えてくれる人がいることが、すばらしいと思いました。ひるがえって、わが息子にも「ちょっと働いてみようかな」という気持ちが芽生えてくれたら・・・と願って帰途につきました。

（八木千佳代）

今後の活動予定

3月10日(日)第12回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

3月17日(日)当事者会(結の会)。明生会事務所にて。

3月24日(日)第9回ピア学習会。明生会事務所にて。13:00~15:00。参加費300円。

4月14日(日)第1回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

4月21日(日)当事者会(結の会)。明生会事務所にて。

4月28日(日)第1回ピア学習会。武道館会議室にて。13:00~15:00。参加費300円。

5月12日(日)第1回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

5月19日(日)当事者会(結の会)。バーベキュー大会。

5月26日(日)ふれあい講演会及び総会。(詳細は後日、別便にて)。

6月9日(日)第2回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

6月16日(日)当事者会(結の会)。明生会事務所にて。

6月23日(日)第2回ピア学習会。明生会事務所にて。13:00~15:00。参加費300円。

災害ボランティア研修会に参加して

民生委員として、「誰ひとり取り残さない防災」のテーマの講演を拝聴しました。講師は防災アナウンサーの奥村奈津美氏です。最も犠牲になっているのは高齢者や障害者。「災害が起きる前なら出来ることがたくさんある。起きてからでは手遅れ」といいます。自身は東日本大震災を自宅で体験しています。電子レンジが飛び、棚が倒れるすさまじい様子のビデオを数分間見て、今我が身に起こったらどうだろうと本当に恐怖でした。



障害を持っている方が普通の避難所で生活するのは無理です。そういう方のために福祉避難所というのがあるようですが、市内のどこに在るかわかりません。災害時に実際使えるのでしょうか。確認しなくてはいけないと思いました。

また、簡易トイレ、水、懐中電灯、食料など備蓄は2週間分必要です。奥村氏のホームページを見ると詳しく掲載されています。災害は人ごとではありません。出来ることはすぐ始めようと思いました。

(鈴木智子)

お知らせ

4月からの事務所の当番表を同封しております。皆さん、是非遊びに来て下さい。なお、人員が不足していますので当番をやって下さる方を募集しております。月に一度でも大丈夫です。午前中だけ、午後だけでももちろん大歓迎です。

編集後記・・

年を取るごとにいろいろな心配ごとが切実になってきました。当事者の娘のことはもちろんですが、住む家やお金、お墓もこの先どうしたらいいかと悩みます。とりあえず自分の健康には気をつけよう。今年は運動不足解消のために歩こうと思います。

(鈴木智子)